

基本事業13403 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:衛生指導課)

主な取組内容

関係機関と連携して自主衛生管理の導入を進め、理・美容所、公衆浴場などの生活衛生営業者の衛生水準の向上を図ります。

1 生活衛生

生活衛生営業施設について、公衆衛生上遵守すべき事項について、各法令等に基づき、監視指導を行った。

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導状況

業種	区分	施設数 (H25. 3. 31現在)	監視指導件数	開設数	廃止数
理容所		242	26	4	8
美容所		402	44	23	11
クリーニング所		350	10	10	8
公衆浴場		61	23	1	1
興行場		12	8	3	3
旅館業		144	30	2	4
合計		1,211	141	43	35

※ 「興行場」の監視指導件数及び開設数、廃止数は仮設営業によるものを含む。

※ 「クリーニング所」の施設数には、取次を行うのみの事業所を含む。